

## 第 102 回総合政策部会 事前意見

### ■ (1) 第五次環境基本計画の点検について

委員	資料番号	御意見・御質問
崎田 裕子	資料 1-1	<p>●P5 「第五次環境基本計画の第 1 回点検分野」において、「1. 持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築」の「(1) 企業戦略における環境ビジネスの拡大・環境配慮の主流化・(3) 金融を通じたグリーンな経済システムの構築」に関し、担当部会は総合政策部会と表示されている。</p> <p>近年、循環型社会構築分野に関しても、特に使い捨て型プラスチック削減など国際的な関心の高い分野などで、ビジネスセクターの自主的な取組宣言は増えてきており、ESG 投資の対象として関心を高めている。</p> <p>1 に関して、総合政策部会だけでなく、循環型社会部会でのこの分野の点検も加えてはどうか。</p> <p>P10 (重点分野 1) にも関連するので再度申し上げると、環境ビジネスの主流化、グリーンな経済の構築の点検に関して、循環型社会部会も実施すべきと考える。</p> <p>●P6 「第五次環境基本計画の点検報告書における指標の表示方法」に関して、2000 年を基準年とし、10 年を超えるもののみを評価するとある。基本計画の見直しも 5 年ごとであり、10 年に満たないものは評価しないのは、現状に即しているとは言えないのではないか。</p> <p>また、評価としては前年度からの推移を見るとある。中長期を見据えないと効果の見える化に適さない項目もあると考えられ、5 年、あるいは 10 年の、中長期での評価も実施したほうがいいのではないか。</p> <p>●P7 「第 1 回点検報告書構成イメージ」に関して、全体の内容は賛同するが、一点、質問させていただきたい。</p> <p>前回の資料の中で、SDGs をどのように点検報告に活用するか検討している表記があった。今回の資料には特段のその後の様子が記載されていないが、持続可能な社会に向けた環境施策の総合的なバランスを見る上でも、SDGs の視点での分析なども在ってもいいのではないか。</p> <p>●P11 (重点分野 2) 国土のストックとしての価値の向上に関して、ゼロカーボン自治体の広がりを視野に入れるなど、カーボンニュートラル実現にとっても重要施策と考えており、将来展望に関する評価がわかるように記載いただきたい。</p>

<p>崎田 裕子</p>	<p>資料 1-1</p>	<p>●P12,13（重点分野 3）地域資源を活用した持続可能な地域づくり      今後強化が必要な分野として、「森林サービス産業」の創出・推進の中で、「都市の山村とのつながり、などが課題」と記載されている。      すでに都市部の自治体では、市民・事業者の省エネ行動だけでは削減できない CO2 排出量をオフセットするために遠隔の森林の多い地域と姉妹都市宣言などを締結し、森林整備費用を負担して住民交流も図るような事業を実施しているケースは多い。      しかし、5年から 10 年程度経つ中で CO2 吸収量が減少し始めるなど、継続的な森林整備に関する手法の確立が求められている状況と考えている。      このように、それぞれの項目に対するここ 10 年 20 年の経緯を踏まえて、的確な課題認識の下で取組んでいただきたい。</p> <p>●P17「環境・経済・社会の統合的向上」のグラフに関して      ここ 10 年の指標の動きをみると、GDP はほぼ横ばい、天然資源投入量や温室効果ガス排出量は減少傾向。それに対し環境産業の市場規模や雇用の伸び率が高くなっている。今後の 10 年 20 年 30 年の動きを考えると、この傾向の大幅な伸びが期待されており、一層の金融業界と社会の ESG 投資への理解を期待する。</p> <p>●P22「第 2 回点検の視座」      全体的な取組は賛同するが、2050 年カーボンニュートラルに資する取組の検討が、追記されているような印象を受ける。      これまでの日本の温暖化対策の計画に比べ、目標設定の視点が格段に高く、ボトムアップ型ではない高い目標設定の上でバックキャストするという、これまでの日本の政策とは作り方が違うからこそ、どのように実効性ある施策展開にしてゆくかは重要と考える。</p>
<p>河口 真理子</p>	<p>資料 1-1 資料 1-2</p>	<p>●特に重点分野 1 について、持続可能な生産と消費ということなのに、生産の話、つまり企業サイドの話しか出てきません。生活者としての消費者の取組が出てこない。他の残りの重点分野についても生活者の視点がなければ進まないと思うのですが、その視点がまったく出てこないのは、問題だと思います。</p>
<p>中島 伸二</p>	<p>全般</p>	<p>●環境基本計画は、環境にかかる国の基本計画であるので、その点検作業にあたっては、準備も含めて相当の時間と労力が必要なものと理解するが、新型コロナによるこの 1 年の社会の激変ぶりは一過性ではなく、これからも続いていくと思われる。      その点、今回の点検では間に合っていないが、<u>新型コロナ影響も反映されたデータの早期取得や、社会の変化にも対応しうる指標の追加などについて、柔軟に取り入れていくことで第五次環境基本計画の実効性がより高まると考える。</u></p>

	資料 1-1	<p>●22 頁「(第 2 回) 点検の視点」に「2050 年カーボンニュートラル」とあるが、日本の CO2 排出のほとんどがエネルギー起源であり、それを実質ゼロという極めて難易度の高いレベルにまで推し進めることを考えると、今、国で行われている<u>エネルギー側の議論との対話は重要</u>である。</p> <p>地域の分散型エネルギーと集中型エネルギーとの役割分担や、それを可能とする「電気と熱」のバランス、需要側の省エネと供給側の脱炭素化の組み合わせといったエネルギーシステムとしての基本的な考え方に加え、人や企業の行動変容（例えばオフピークによるエネルギー消費平準化等）をも促す地域循環共生圏の推進がどのように相乗効果を生み出しているか、という視点で検討することが有用ではないか。</p>
中島 伸二	資料 1-2	<p>●29 頁「(重点分野 1) 持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築」において、「バリューチェーンでの環境経営の促進や ESG 投融資等の観点から、<u>今後は中小企業に対する取り組みを強化することが必要</u>」とある。</p> <p>資金やマンパワー等のリソースが十分でない中小企業の実情があり、<u>取り組みの強化にあたっては、各地の商工会議所からは、規制的手法よりも自主的な取り組みを後押しする支援を期待する声</u>が寄せられている。環境省においてはこれまでに「中小企業等向け SBT 目標設定支援事業」や「Eco-CRIP 補助事業」などを行っていただいております、積極的に活用している中小企業もある。こういった「中小企業に対し脱炭素経営を促す仕組み検討や個別コンサルティング支援」のような支援的措置や、人材育成の支援のような長期の視点に立った取り組みもお願いしたい。</p> <p>●59 頁「(総括①) 環境で地方を元気にする地域循環共生圏創造のためのプラットフォーム構築」において、前回の議論に基づき、「<u>エネルギーの地産地消における需要側の取組や電気と熱のバランスの重要性、地方環境事務所のリーダーシップや各地商工会議所を交えた地域における連携など</u>」について触れていただき、感謝申し上げます。</p> <p>2050 年カーボンニュートラル実現に向け、また、災害に強いレジリエントな地域にしておくためには、個々の事業者による省エネの取り組みはもちろん、<u>地域において電気や熱などエネルギーを融通し合う仕組みを構築するなど分散型社会における各主体の連携がより重要</u>となる。また、ウィズコロナ・アフターコロナの社会に関する議論にも通ずるが、<u>分散化により地方の特徴を生かしたビジネスが進展し、各地域間で連携し魅力や競争力を競い合うことで地域が活性化することも期待される</u>。商工会議所は「<u>環境と経済の好循環</u>」を目指し事業者とともに地方を元気にする取り組みに協力していきたい。</p> <p>●今回点検した重点分野 4 点について、それぞれ施策が確実に実施・強化され、指標も良い方向に向かっているという結果が示されているが、99 頁「<b>国民の意識</b>」で「<b>心の豊かさ</b>」は横ばいであり、環境取り組みの進捗とデカップリングしている点は、丁寧な分析が必要だと考えている。環境への取り組みを持続可能なものとするため、「<u>心の豊かさ</u>」と<u>デカップリングを実現</u>していくためのあらゆる主体による工夫が必要であり、企業も率先して実行していくが、国による推進もお願いしたい。</p>

藤本 貴子	資料 1-1	<p>●P24 第五次環境基本計画において、新型コロナウイルス感染症に関連して、大きく計画から乖離している分野はないか。点検にあたっては、乖離がある点について重点的に点検するという方法も考えられる。</p>
	資料 1-2	<p>●P26 昨今の日米の首長の交代及び発言により、温室効果ガス削減に向けて、国際的にも大きく前進することが期待される。日本においても政府主導で取り組みをしっかりと進めていただくことが望まれ、これをきっかけに、ESG 金融の活性化についても、より一層期待できるものと考えている。</p> <p>さらに、ESG に関連する非財務情報の開示についても、国際的に大きな動きがみられており、国際的な ESG に関する情報開示について統一基準化の方向が期待されている。この点についても、より望ましい情報開示への収斂のため、日本からの意見発信及び開示実務への取り込みを期待している。</p> <p>この ESG 金融を支える ESG 情報開示に関して、環境省では今後どのように取り組まれるのか、金融庁及び経産省等との連携も含めて、検討していることがあれば、教えていただきたい。</p> <p>●P26 に記載されているコメントに関しては、いずれもそのとおりと考えているが、これらに対して、どのように取り組むことを考えているか。特に 3 点目及び 4 点目に記載されている企業の戦略目標に対する進捗及び開示を支えるプロセスやガバナンスは大変重要と考えており、これは企業の規模に関わらないと考えている。また、10 点目にある TCFD 賛同企業数が多い一方で、日本の開示水準が十分ではないとの声もきかれている。この点については、どのように評価しているか。</p> <p>●P28 ESG 融資目標を公表した金融機関数が減少しているとあるが、理由としてどのようなことが考えられるのか。目標としてどのくらいの数を想定しているか。今後、分散型社会を志向するとすれば、地域 ESG 金融の活性化のためにはこうした ESG 融資目標を公表する金融機関数を増やしていくことが望まれるが、その点について施策を検討しているか。</p>